

入学・編入学誓約書

青島日本人学校 御中

1. 児童・生徒本人及び保護者は、青島日本人学校（以下「学校」という。）の入学・編入学資格と教育方針を十分に閲覧し、かつこれを理解し、関係する法令並びに学校の様々な規則制度を遵守することを誓約いたします。
2. 下記に掲げる事由の一つが起きた場合、児童・生徒本人及びその保護者は、学校の指示に基づいて自主的に退学手続きを行います。
 - （1）中国の現在の法律、法規が変更されたか、児童・生徒本人又は保護者の中国における適法な居留資格に変化が生じ、児童・生徒が入学・編入学資格を喪失した場合や教育局など中国当局から指示があった場合。
 - （2）入学金や授業料等の学校が定める様々な費用を期限通り全額納付しなかった場合。
 - （3）その他、著しく学校の規則制度に違反して退学を命じられた場合。児童・生徒本人及びその保護者は、以上の事項を完全に理解いたします。

児童・生徒	児童・生徒氏名（ふりがな） （男・女）
	生年月日 平成・令和 年（西暦 年） 月 日
	パスポート番号・有効期限 年 月 日
	居留許可証番号・有効期限 年 月 日
保護者	保護者名（ふりがな）
	児童・生徒との続柄
	パスポート番号・有効期限 年 月 日
	居留許可証番号・有効期限 年 月 日

※今後、保護者のパスポート・居留証が更新された場合、速やかに学校へ報告をします。

令和 年 月 日

※青島日本人学校は『個人情報保護法』の規定に基づき、児童・生徒本人及び保護者の個人情報を適切に処理し、むやみに個人情報を漏洩いたしません。